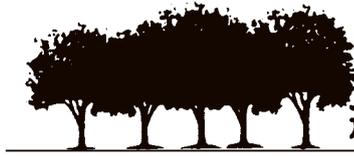


住みよい まちづくり通信



道町連 No. 86

●発行日 平成29年3月31日
 ●発行 一般社団法人
 北海道町内会連合会
 〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
 北海道社会福祉総合センター
 ☎(011)271-3178 FAX(011)271-3956
 E-mail: info@d-choren.or.jp
 ホームページ検索 [北海道町内会連合会](#)



自主防災の各班編成を確認



防災ビデオで過去の災害の教訓を学ぶ



担架で軽々と持ちあがります



反省会で「日ごろの備えが大切」



ガレキに埋もれた被災者を想定した救助訓練



消防の指導で骨折の手当て



災害炊飯袋を使った炊き出し訓練

自主防災訓練 住民の支え合いで災害に備える

千歳市白樺町内会

目次

千歳市白樺町内会の「自主防災訓練」 1
 ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動 2
 災害に強いまちづくり全道運動 3

改正「個人情報保護法」が全面施行/
 管内町内会連絡協議会のすがた 4~5
 道町連共済のページ 6~7
 道町連からのお知らせ 8

平成28年度の報告 ひとりの不幸もみのがさない 住みよいまちづくり全道運動

北海道町内会連合会では、地域のひとり暮らしの高齢者や高齢者を介護する家族にとっ
て一番身近な町内会・自治会に、見守り・声か
け・助け合い活動を実践していただくことを
運動目標に「ひとりの不幸もみのがさない住
みよいまちづくり全道運動」を平成2年度か
ら北海道社会福祉協議会、北海道共同募金会
との三者提唱によりすすめています。

ふれあいサロン活動などの交流活動、 訪問活動等に取り組み93町内会に助成

平成28年度は、「単年指定」
の64町内会に3万円、他の町
内会の見本となる新たな事業
を2年間で組み立てる「2年
指定」の29町内会に5万円、
合せて93町内会に助成しまし
た。取り組まれた事業は合
せて111事業で、ふれあいサ
ロンや見守り訪問等が多く取
り組まれました。

平成28年度事業ベスト5

- 1位 ふれあいサロン活動
- 2位 訪問活動
- 3位 各種行事を通じた交流
- 4位 たすけあいチームづくり・
小地域ネットワーク活動
- 5位 三世代交流
- 5位 除排雪・環境整備活動

平成29年度の助成申請を受け付けます

平成29年度の本全道運動の助成について、4月下旬より申請を受け付けます。所属する連合会を通じてご案内をいたしますので、助成を希望する町内会は、実施要綱等を確認のうえ、連合会を通じ申請してください。

平成28年度の事例

～高齢者による自治会活動の活性化～

イベント企画交流会

江別市大麻東町第三自治会

江別市大麻東町第三自治会（103世帯）では、高齢者自身によって自治会活動を活性化して絆を深めるため、自治会高齢者の有志が「イベント企画交流会」を定期的に実施しています。

1年目は、有志が高齢者宅を数回訪問。交流会の要望を聞き出し、その内容を反映させた交流会を年5回実施しました。そのほか、高齢者宅の訪問時に情報を集め、要援護者の状況が一目でわかるような福祉マップを作成し、孤立が心配されるひとり暮らしの高齢者等を重点的に見守りました。

2年目は、かるた大会等を新たに行ったほか、市のスポーツ推進委員の協力を得て、室内版のカーリングゲームであるユニカール、的に向かって円盤を投げ込むフライングディスク等、高齢者が気軽に取り組めるスポーツを企画。交流会の回数を増やしたことで、参加者が増えて活動が定着してきました。

地域では少子高齢化がすすみ、自治会活動の担い手不足が課題となるなか、元気な高齢者有志が他の高齢者との交流を深め見守っていくことが、自治会全体の活性化につながったとのこと。



▲多くの参加があった「かるた大会」



▲気軽に取り組めるカーリングゲーム「ユニカール」

啓発パンフレット

ひとりの不幸もみのがさない
住みよいまちづくり全道運動のすすめ

本運動について、概要や具体的な活動事例、活動のポイント等を紹介した啓発パンフレットを発行しています。本会ホームページに、このパンフレットのPDFファイルを掲載していますので、運動の啓発や活動の計画にご活用ください。

<http://www.d-chohren.or.jp/ep01.html>



(A4判・16ページ)

悪質商法の手口をチェック

国民生活センター「見守り新鮮情報」

高齢者や障がい者の方々を狙う詐欺や悪質商法の最新の手法と対策を月に2回ほど、左記のように知らせてくれる「見守り新鮮情報」があります。家族や地域の高齢者のために、申し込んではいかがでしょうか。

見守り新鮮情報 申し込み

「お金が戻ってこない」と言われたら還付金詐欺です。行政や金融機関の職員が還付金などの受け取りのためにATMの操作を行うように連絡することは絶対にありません。「手続きは今日中」などとせかされても、慌てないことが大切です。周囲に相談するなど、冷静に対処しましょう。



平成28年度の報告 災害に強いまちづくり全道運動

北海道町内会連合会では、全国各地で度重なる台風や地震、豪雪、豪雨等による被災を教訓に、「災害に強いまちづくりをめざして」をテーマにした研修会への助成事業を通じて、災害時に住民が助け合える安心・安全な地域づくりを推進しています。

防災活動研修会支援助成事業

「防災避難訓練等」に取り組む99町内会に助成

本助成事業は、連合会や単位町内会が主催する「防災訓練」や「自主防災組織研修会」に対して2万円の助成をしています。

12年目の平成28年度は、48市区町村の99組織が実施する研修会に対して助成を実施しました。研修会の内容は、防災避難訓練、防災講座、自主防災組織づくり研修会、災害図上訓練(DIG)や避難所運営ゲーム(HUG)が実施され、特に、AEDを使った救命訓練のほか、住民による避難所運営と避難生活を体験する訓練が例年より多く取り組まれました。

《研修会のメニュー》

- 自主防災組織研修会や組織づくりのための会議
- 防災講習会、炊き出し訓練、防災マップづくり
- 災害図上訓練(DIG)、避難所運営ゲーム(HUG)
- 応急手当研修会、救急手当研修会
- 災害時要援護者世帯調査・マップづくり
- 安心・安全関係者ネットワーク会議



平成28年度の事例

「災害時の避難生活に備えろ」

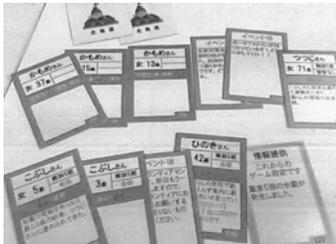
避難所運営・高齢者支援研修会

札幌市南区藤ヶ丘西町内会

札幌市南区藤ヶ丘西町内会(508世帯)では、地域の防災力を高めるため、避難所運営ゲーム(HUG)と高齢者支援のための研修会を実施しました。

HUGは、静岡県で開発された避難所運営を模擬体験するものですが、今回は道内の冬の厳しい気候を想定した北海道版のHUG「Doはぐ(ドウハグ)」を使用しました。8名のグループに分かれた参加者は、「ペット連れの家族」「旅行中の外国人」「車内避難の希望者」等、様々な事情の避難者をどこに誘導するのが適切か話し合いました。また、避難所の気温低下、各所からの安否確認、支援物資の配分、報道機関の取材等、避難所で想定される様々なことについて、どのように対応するかを議論しました。

続いて、避難所での高齢者の生活を支援するための研修を実施。毛布を使って体全体をガウンのように包み込んで保温する方法や新聞紙を使ってスリッパを作る方法のほか、高齢者が避難生活を送るうえでの注意点等について学びました。最後に、非常食のワカメ入りアルファ米の調理を体験し、みんなで試食しながら研修会を振り返り、住民の防災意識を高める研修会となりました。



▲北海道版HUGのカード



▲新聞紙でのスリッパ作りを体験

安心・安全のための啓発パンフレット

応急・救命手当

ハンドブック

大切な人を救うために



A5判・17ページ
(平成25年9月発行)

本ハンドブックは、家族の急病や活動中の事故等で、その場に居合わせた方々が助け合って適切な手当ができるよう、応急手当と救急車到着までの救命処置をまとめました。在庫の範囲内で一部50円での頒布をお受けしています。

ぎっくり腰(急性腰痛症)の手当

道町連共済事例

資源保管庫でダンボールや雑誌を整理中、腰を曲げた際に激痛が走り動けなくなった。

重い物を持ち上げたり、腰をひねった直後に腰の激痛がきたときは、安静が第一です。可能なら早めに医療機関(整形外科)を受診してください。

- 腰に負担がかからない姿勢に。
- 横向きに寝てひざを曲げる。
- もしくは仰向けに寝てひざの下に丸めた座布団などを置き、ひざを高く。



ぎっくり腰は安静を保てば、普通1週間以内で痛みが引きます。その後も疼痛(ずきずきする痛み)や足のしびれ感が残るときは、腰椎椎間板ヘルニアが疑われます。

応急・救命手当ハンドブック(改訂版)6ページより抜粋

北海道町内会連合会事務局
TEL 011-271-3178
FAX 011-271-3956

平成29年5月末

改正「個人情報保護法」が全面施行

「町内会にも個人情報保護法が適用されます」

平成27年9月に公布された改正個人情報保護法が本年5月30日に全面施行されます。この法改正は、個人情報の適切な取り扱いを促すもので、町内会員名簿の作成や活用など、個人情報の利用を禁止するものではありませんが、町内会においてもより適切な個人情報の管理が必要となります。

● 個人情報とは？

生存する個人の情報で、特定の個人を識別できるものを指します。氏名だけではなく、氏名と関連づけて管理している住所や電話番号なども個人情報になります。



● 町内会にも個人情報保護法が適用になります

従来は、取り扱う個人情報が5千人分を超える事業者が個人情報保護法の対象でしたが、改正後は5千人分以下の事業者にも法が適用になることから、個人情報を取り扱う全ての町内会が対象になります。

● 個人情報を集める時の注意点

個人情報の利用目的をあらかじめ特定し、その利用目的を本人に通知しましょう。また、個人情報を

書面で集める場合には、その用紙に利用目的を明示しましょう。

(例)「提供情報は、会員名簿の作成など町内会活動の維持、遂行または推進するために利用します。」



● 個人情報の保管について

集めた個人情報の漏えい防止のために、適切な措置をとりましょう。例えば、紙の名簿は鍵の掛かる引出に保管、パソコンの名簿データにはパスワードを設定するなどが考えられます。また、名簿を役員などに配付する場合は、盗難や紛失、転売がないように注意を呼びかけましょう。

● 個人情報の第三者提供について

個人情報を集めるとき、「町内会活動の推進のために、町内会連合会、行政、社会福祉協議会に情報を提供する可能性があること」などをあらかじめ本人に通知し、同意を得ていれば提供は可能です。なお、人の生命、財産を守る場合など法が定める一定の場合には、本人の同意を得なくても第三者に個人情報を提供できます。

● 会員名簿を作るときの注意事項

内閣府の関連機関である個人情報保護委員会による資料「自治会・同窓会向け会員名簿を作るときの注意事項（個人情報保護法の改正に伴う対応について）」がありますので、参考にしてください。

http://www.ppc.go.jp/files/pdf/meibo_sakusei.pdf

管内町内会連絡協議会のすがた

総合振興局・振興局管内を単位とした町内会連絡協議会は、道内で8組織結成され、管内市町村間の連絡調整、交流、研修、各種運動の推進等がすすめられています。



研修交流会（釧路管内）



研修会での事例発表（胆振管内）

管内町内会連絡協議会への助成

北海道町内会連合会では、総合振興局・振興局単位で結成された連絡協議会の活動に対して、市町村の町内会活動の充実・強化を図り、管内連絡協議会の結成を促進するために、次のような活動費の助成をして応援しています。

- ・活動助成費 3万円
- ・加入促進・共済啓発活動費 3万円

個人情報保護法の5つの基本チェックリスト

- その1 個人情報を**取得する**時のルール
 個人情報を取得する際、何の目的で利用されるかご本人に伝わっていますか？
- その2 個人情報を**利用する**時のルール
 取得した個人情報を決めた目的以外のことに使っていませんか？
- その3 個人情報を**保管する**時のルール
 取得した個人情報を安全に管理していますか？
- その4 個人情報を**他人に渡す**時のルール
 取得した個人情報を無断で他人に渡していませんか？ ※委託の場合は除きます。
- その5 本人から個人情報の**開示を求められた**時のルール
 「自分の個人情報を開示してほしい」とご本人から言われて、断っていませんか？

◀ 抜粋

「中小企業向け 個人情報保護法の5つの基本チェックリスト」より

個人情報保護委員会について

個人情報保護委員会では、左記のよう
 新たに個人情報保護法の適用を受ける事業
 者（団体）の方向けのわかりやすい説明資
 料を掲載していますので、委員会のホーム
 ページを参照してください。

<http://www.ppc.go.jp/>

2. 基本的な4つのルール

①取得・利用

- 利用目的を特定して、その範囲内で利用する。
- 利用目的を通知又は公表する。

勝手に使わない！

②保管

- 漏えい等が生じないよう、安全に管理する。
- 従業者・委託先にも安全管理を徹底する。

なくさない！
漏らさない！

③提供

- 第三者に提供する場合は、あらかじめ本人から同意を得る。
- 第三者に提供した場合・第三者から提供を受けた場合は、一定事項を記録する。

勝手に人に渡さない！

④開示請求等への対応

- 本人から開示等の請求があった場合はこれに対応する。
- 苦情等に適切・迅速に対応する。

お問合わせに対応！

◀ 抜粋

「はじめての個人情報保護法」より

個人情報保護法等の解釈や 個人情報保護制度についての 一般的なお問合せ先

個人情報保護法質問ダイヤル

☎ 03-6457-9849

（土日祝日及び年末年始を除く9時30分から17時30分）

管内町内会連絡協議会の概要

平成29年3月31日現在

組 織 名	会長名（事務局）	加入市区町村数 ／管内市町村数	H28年度 予算額	結成年
根室管内町内会連絡協議会	長谷川敬二（根室市）	5／5市町村	594千円	昭和58年
釧路管内町内会連絡協議会	西村 毅（釧路市）	8／8市町村	319千円	平成2年
胆振管内町内会連絡協議会	沼田 俊治（室蘭市）	10／11市町村	253千円	平成4年
渡島管内町内会連絡協議会	堀田 市雄（七飯町）	11／11市町村	125千円	平成4年
十勝地区町内会連絡協議会	高宮 裕（帯広市）	12／19市町村	360千円	平成4年
オホーツク管内町内会自治会連絡協議会	三原 忠（北見市）	17／18市町村	842千円	平成10年
宗谷管内町内会自治会連絡協議会	永井 允（稚内市）	6／10市町村	194千円	平成11年
上川総合振興局管内町内会自治会連絡協議会	中村 雅光（名寄市）	9／23市町村	228千円	平成13年



●平成28年度の見舞金支給事例

傷害見舞金 14,290円

～通院が5日以内の事故の場合～

74歳・男性

副会長として、町内会の見守り活動中に道路の段差につまずき転倒。左第5中足骨骨折と診断され、5日間通院しました。

(見舞金内訳) 薬代 630円
通院5日分 12,460円 補装具代 1,200円

※通院した日が5日以内の事故は、診断書(治癒証明書)の提出が不要です。診断書に替えて明細書と領収書の提出が必要になります。(コピー可)

傷害見舞金 73,320円

71歳・女性

班長の夫の代理で、町内会の除雪費の集集中に凍結路面で足を滑らせて転倒。左橈骨遠位端骨折と診断され、12日間入院、13日間通院しました。

(見舞金内訳) 通院13日分 24,060円
入院12日分 44,400円 診断書料 4,860円

後遺障害見舞金 200万円

(200万円×100%=200万円)

76歳・男性

会長として、町内会の葬儀に参列後、帰宅途中の路上で車に跳ねられ、脳挫傷や慢性硬膜下血腫などで入院。神経系統の機能などに著しい障害を残したため、100%の後遺障害見舞金が支給されました。

加入申込みにあたってのお願い

～共済会費と加入者名簿はまとめて申込みを～

◇正会員(連合会)の皆さまへ

連合会は単位町内会の新年度共済加入申込みをとりまとめ、北海道町内会連合会(本会)に加入手続きをしてください。

①様式第1号「共済加入申込書」

単位町内会からの申込みを1枚にまとめて記入。

②様式第2号-1・2「加入者名簿」

加入者名簿は単位町内会が作成し、共済会費を添えて連合会に申込む。

③共済会費の振込～北海道銀行本支店をご利用

上記①②を本会へ郵送。

同日、共済会費をまとめて1枚の振込用紙で北海道銀行から振込む。

本会振込用紙(4連式・赤色)は、北海道銀行本支店でご利用いただけます。

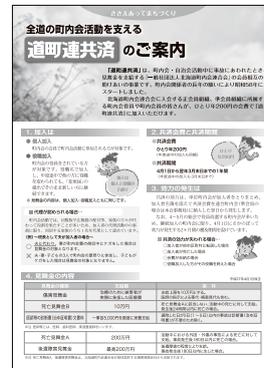
④効力の発生

共済の効力は、単位町内会が加入者名簿を添えて共済会費を連合会に納入した翌日から発生。

新年度の共済加入のご案内

◆パンフレット「道町連共済のご案内」

道町連共済の内容を紹介したパンフレット「道町連共済のご案内」は、本会ホームページにPDFファイルを掲載しています。なお簡易版(A4判・2ページ・モノクロ)も掲載していますので、普及・啓発等にご活用ください。



A4判・4ページ・カラー

URL:<http://www.d-choren.or.jp/>

◆加入・請求手続きの説明冊子「事務手続きの手引き」改定保存版

事務手続きを円滑にすすめていただくため、加入手続き、請求手続きの説明とともに、あらまし、様式、規程を添付しています。

本会ホームページにPDFファイルを掲載していますので、ご活用ください。

URL:<http://www.d-choren.or.jp/>



A4判・40ページ

道町連共済の加入・見舞金申請様式をワードファイルで用意していますので、ご活用ください。



北海道町内会連合会ホームページのトップページ左下のボタンをクリックしてください。

<道町連共済お問合せ先>

札幌市中央区北2条西7丁目
北海道社会福祉総合センター2階
一般社団法人 北海道町内会連合会事務局
TEL 011-271-3178 FAX 011-271-3956

●安心して活動に参加いただくために

「道町連共済」は、町内会・自治会活動中に事故にあわれたとき、見舞金を支給する北海道町内会連合会の会員相互の助けあいの事業です。町内会関係者の長年の願いにより昭和58年にスタートしました。

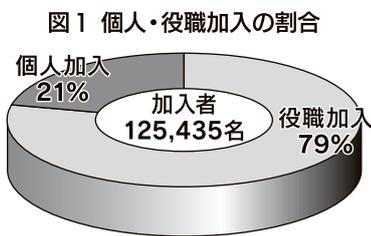
正会員組織、準会員組織に所属する町内会役員や町内会員の皆さんが、ひとり200円の会費で「道町連共済」に加入いただけます。

平成27年度から「傷害見舞金」が改正され、給付内容が充実しています。

●平成28年度は約12.5万名が加入

平成28年度の共済加入者は125,435名。

道内の115市区町村の3,862町内会より加入いただきました。個人加入と役職加入の割合は、図1のとおりでした。



●平成28年度は96件の見舞金を支給

平成28年度の見舞金件数は96件、総額6,583,717円支給されました。

前年度に比べ、支給件数は13増、支給総額は、約414万円増となりました。傷害見舞金の1件あたりの平均支給額は約3万6千円でした。

(内訳)

傷害見舞金	92件	3,283,717円
死亡見舞金B	1件	100,000円
後遺障害見舞金	3件	3,200,000円

●平成28年度の事故の状況（93件）

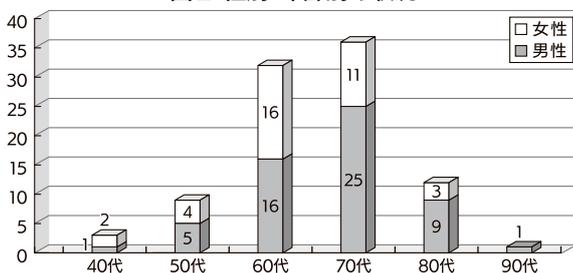
※後遺障害見舞金3件は、昨年度発生しているため、平成28年度の事故件数は93件となります。

1. 性別・年齢別

－ケガが多かったのは60～70代－

性別・年齢別では、図2のとおり、前年度同様60～70代の方に事故が集中し、全体の男女比は、男性が57名、女性が36名で事故の割合は男性が多く占めています。

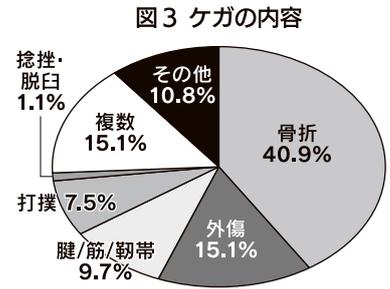
図2 性別・年齢別の状況



2. どんなケガが多いか

－最も多いのが転倒による骨折－

ケガの内容は図3のとおり、前年度同様、転倒による骨折が38件（40.9%）と最も多くありました。

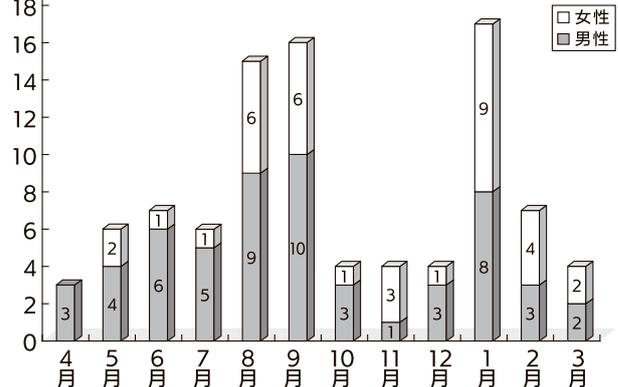


3. 事故の発生時期

－事故が多かったのは、8月・9月・1月－

図4のとおり、事故発生時期は、8月が15件、9月が16件、1月が17件と多く、8月は盆踊りやお祭り、9月はレクリエーション等の親睦行事、1月は広報や回覧板配布、総会や役員会での事故が多く発生しました。

図4 事故の発生月

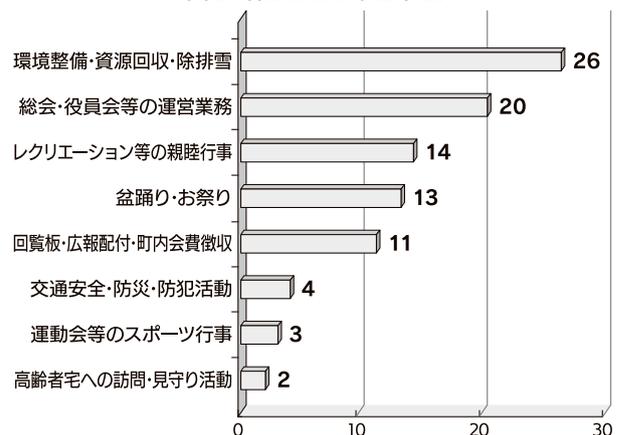


4. どのような活動中の事故が多かったか

－環境整備・資源回収・除排雪中の事故が多く発生－

環境整備・資源回収・除排雪中の事故が最も多く、続いて、総会・役員会等の運営業務中での事故が多く発生しました。

図5 活動ごとの事故状況

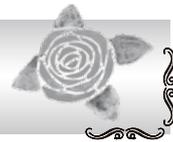


創立記念のお祝い

関係者の皆様おめでとうございます

— 創立50周年 —

倶知安町町内会連合会 様 会長 佐藤 裕 / 昭和40年7月設立



●平成29年度●
全道町内会活動研究大会のご案内

テーマ「安心・安全に暮らし続けるための絆づくり」

1. とき 平成29年5月23日(火) 13:30～
2. ところ 札幌市 かでる2.7 かでるホール
3. 参加費 2,000円
4. 内容

- ・表彰式
平成29年度
北海道町内会連合会表彰
- ・基調説明
- ・講演

テーマ「誰もが安心して暮らせるまちづくり」

講師 林家 とんでん平 氏 (落語家・手話落語家)



5. 交流会

大会終了後、18:00より交流会を行います。

- ・ところ ホテル札幌ガーデンパレス
- ・参加費 5,000円

平成29年度総会のご案内

上記大会の翌日、平成29年度総会を下記により行います。

1. とき 平成29年5月24日(水) 9:30～
2. ところ 北海道第2水産ビル8階会議室
3. 議事 (予定)

- | | |
|--------------|---------------|
| (1) 報告事項 | (2) 議決事項 |
| 平成28年度事業報告 | 平成29年度事業計画(案) |
| 平成28年度収支決算報告 | 平成29年度収支予算(案) |
| 平成28年度監査報告 | |

【お願い】

会長、副会長いづれも当日欠席の場合は、総会前に議案書を送付しますので、書面表決をお願いします。

●平成29年度●
町内会活動実践者研修会のご案内

テーマ「シリーズ⑱ 町内会の担い手育成と個人情報取り扱いを学ぶ」

1. とき 平成29年8月3日(木)
2. ところ 北海道第2水産ビル8階会議室
3. 参加費 2,000円
4. 内容

- ・実践報告 「町内会の担い手育成について」
- ・講義1 「町内会における個人情報の取り扱い」
- ・講義2 「町内会の加入促進と担い手育成」
- ・グループワーク、講評

町内会に役立つ情報を発信しています

～Fax 通信、Mail 通信、正会員組織データベースのご案内～

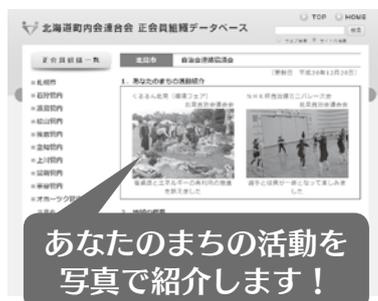
Fax通信 広報紙のダイジェスト版を中心に情報提供紙として「Fax 通信/A4判1枚」を発行しています。

Mail通信 インターネットの環境がある方々を対象に「Mail 通信」を発行し、町内会活動に関するタイムリーな情報を配信しています。

正会員組織データベース

道内の町内会連合会の概要や活動内容、広報紙等を紹介した「正会員組織データベース」をホームページに公開しています。

「わがまちをPRしたい」「視察研修先はどこにしよう」等、様々な場面でご利用ください。情報の掲載はいつでもお受けしています。



<http://www.d-choren.or.jp/db/>

Fax 通信・Mail 通信のご登録、データベースの情報提供は本会事務局まで。

TEL 011-271-3178 Fax 011-271-3956
E-mail: info@d-choren.or.jp

60歳からの生き活き術

～北海道発！本格的シニア向けガイド～

平成28年度全道町内会活動研究大会においてご講演をいただいた北海道新聞編集委員の福田淳一氏の著書が発行されました。脳トレ、健康寿命、仲間づくり、住まいやお金等、元気なシニアにまつわる幅広い話題を写真やイラストを交え、わかりやすく紹介されています。

- 編者／発行 北海道新聞社
- サイズ B5判192ページ
- 価格 1,080円(税込)



◆ 今後の会議等の予定 ◆

- 5月23日 全道町内会活動研究大会 / 札幌市
- 5月24日 北海道町内会連合会総会 / 札幌市
- 8月3日 町内会活動実践者研修会 / 札幌市
- 9月26～27日 道東ブロック町内会活動研究大会 / 北見市
- 10月3～4日 道北ブロック町内会活動研究大会 / 名寄市
- 10月18～19日 道南ブロック町内会活動研究大会 / 洞爺湖畔
- 10月26～27日 道央ブロック町内会活動研究大会 / 新ひだか町